

第15回有田保健医療圏構想区域調整会議 議事録

開催日時 令和5年3月14日（火）19:00～20:30

開催場所 有田振興局 3階大会議室（一部Web形式）

【開会・挨拶】

《司会（平井課長）》

ただいまから、第15回保健有田保健医療圏広域区構想区域調整会議を開催する。
開会にあたり、湯浅保健所の池田所長よりご挨拶申し上げます。

《池田所長》

本日は非常にお忙しい中、また夜の会議にもかかわらず、多くの委員にご出席いただき感謝申し上げます。アドバイザーの先生方にもご出席賜り心より感謝申し上げます。本日は、WEBでも参加をいただいている。WEB参加の委員の皆さまにも感謝を申し上げます。

本日の会議は、前回2月16日にご協議いただいた産科診療所の設置について、再度ご審議いただくことになっている。前回には有益なご意見を多数いただいた。また、委員の皆様からは、全員一致で有田圏域に産科診療が必要だという心強い意見をいただいた。本日は、前回いただいた課題をクリアして前に進めていきたいと考えているので、よろしく願います。

《司会（平井課長）》

本日もご出席の委員の紹介は、お手元の出席者名簿の配布をもって代えさせていただきます。橋本胃腸肛門外科の橋本委員は欠席の旨連絡があり、あらかじめ委任状が提出されている。会議を構成する委員19名のうち、代理出席を含め18名が出席のため、会議設置要綱第5条第3項で定める会議の定足数の半数以上を満たしていることを報告する。なお、会議設置要綱第5条第6項に基づき、議題に係る関係者も出席のため報告する。

本日の会議は、全体を通して公開での開催であり、議事録に関しても後日公表を予定している。委員には改めて議事録を送付する。

会議の議長は、会議設置要綱第4条第2項の規定により湯浅保健所長が当たることとなっているので、池田所長が議長として進行する。

【議題 当面の病床機能転換等の予定について】

《池田議長（湯浅保健所長）》

まず私から、前回いただいたご意見とそれについてのご説明、そして地域医療構想の考え方について説明する。

前回の調整会議での意見として、本当に産科は必要でありがたい話であるということは、委員の皆様全員一致の意見であった。有田地域で産科が必要であることは事実であるし、変に小さな粗末なものを作って欲しいという考えは全くないという意見も頂戴した。

一方で、220件の出産を確保するのは難しいのではないかと、220件を扱うことができても5床か6床で十分ではないかと、という病床数に関する意見があった。また、陣痛回復病床・医学的管理病床・一般病床と分ける必要はないのではないかと、お産が重なることはあるが最大瞬間風速を議論してはベッドが足りないのではないかと、という意見があった。

また、地域医療構想との関係についての意見として、マザー・キーは12床希望しているが、これが有田医療圏の急性期病床を増やすことになるのか、それとも146床に含まれるのか。あ

るいはその産科の病床についての扱いについても何点か質問があった。前回十分回答しきれなかったことも含めて説明する。

地域医療病床の病床に含まれるかどうかは病床機能報告の要領によって定められており、産科の自由診療についても病床の対象になる。また、基準病床制度において特例とされている特定の病床数についても病床に含めるということである。産科が急性期である必要があるのかという意見もあった。有床診療所における機能の選択の例として、産科・整形外科等単科で手術を実施している有床診療所は急性期機能ということが例示されており、県内の産科診療所すべてが急性期と報告されている。

現在、有田医療圏には急性期病床が209床あり、これに承認された病床数が加わる。例えば今回12床の申し出があるので、12床追加されると209プラス12の221床ということになる。そして、2025年の必要病床数は146のまま、ということになる。

次に、基準病床数について、医療圏ごとの病床整備の基準として医療法に基づき定められたもので、有田医療圏の基準病床数は現在511床であるが、現在の病床はこの基準病床数を超える655床である。既存の病床数が基準病床数を上回る圏域については、原則病床の新設または増設増床が制限される。ただし、病床過剰地域であることを理由に、当該地域にある医療機関に病床削減の義務が課されるものではない。また、さらなる整備が必要となる一定の病床については、病床過剰地域であっても整備することができる特例が設定されている。診療所に設置する一般病床に係る特例があり、届出により一般病床を設置することが可能とされている。この要件の一つに「周産期医療を提供する診療所」があり、和歌山県の医療審議会で承認されれば、設置ができるということになっている。

最後に地域医療構想についてである。団塊の世代が75歳以上となる2025年に全国的に医療需要や介護需要がピークを迎えることが見込まれており、将来の目指すべき医療機能別の提供体制を示す地域医療構想を策定している。各医療圏において、医療機関ごとの機能分化・役割分担と連携を図りながら、高度急性期・急性期・回復期・慢性期から在宅医療に至るまでの将来の医療需要を踏まえ、質の高い医療提供体制を構築しようとするものであり、全国それぞれの構想区域において医療機関と行政が一緒になってこれまで真剣に取り組んできたところである。和歌山県では、2025年の必要病床数と現状の病床数と差があることから、県全体として適正な規模へと病床数を収斂させていく必要があり、医療機関を中心に苦労しながら進めてきた経緯がある。地域医療構想の進め方については、令和2年3月24日付で厚生労働省から通知が発出されている。地域医療構想は、各医療機関が圏域における自らの役割や機能について客観的に認識した上で、相互に自主的な協議を進め、医療需要に応じた機能分化や連携を図っていくのが基本であり、地域全体で質が高く効率的で持続可能な医療提供体制を確保していくことが重要である。なお地域医療構想の取り組みは、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の実情を踏まえて、主体的に取り組みを進めるものであり、地域医療構想調整会議を設置して、医療機関相互の自主的な協議をこれまでも積み重ねてきた。今後もこの方針で進めていく所存である。

続いて、今回、産科診療所の設置を申し出ていただいた医療法人社団マザー・キーから、説明をお願いする。

《寺岡氏（医療法人社団マザー・キー）》

当院としては、急性期病床12床、産科の新設を希望している。

資料1の6ページ、この度、有田市からの熱意あるオファーと有田保健医療圏にあたる4市町、有田市・湯浅町・広川町・有田川町の要請・協力を受け開院を目指すことにした。日本では少子高齢化が問題になっており、この地域でも例外なくその影響を強く感じているが、少子化の影響を受けるお子さんを取り巻く環境は、少子化対策を推進するにはほど遠く、赤ちゃんを産む場所と産科に従事する医師が非常に減少している状況である。

この度、今まで培った医療の経験をもとに、地域の皆様に快適な環境下で、安全なお産ができる産婦人科診療所の設立を計画した。現在、有田市立病院に勤務されている平野開士医師を院長として迎え、地域医療に貢献したいと考えている。当ファミリーグループでは「しあわせなお産をしよう」を経営理念とし、「しあわせなお産」の実現のため「地域のお産を守り、社会インフラの一助となる」ことを目指している。「お産」を出産だけでなく妊娠初期から産後までととらえ、産前から産後まで一貫して母親をフォローする体制を構築することで、有田市域内での安全かつ安心なお産を実現し、地域の発展に寄与していく所存である。

また、当グループは地域の医療機関との連携を大切にしている。妊娠期・分娩時・分娩後において、高次施設との連携は不可欠である。現時点ではまだどの病院・医院とも連携ができていないが、和歌山お産ネットワークに参加し、このルールに基づき、合併症や緊急の事態に対して和歌山医大・日赤和歌山医療センター・ろうさい病院・ひだか病院と連携し、診診連携については、セミオープンシステムのシステムを活用しお産を取り扱っていない施設との連携を目指す。さらに、当面は産科救急・母体搬送・緊急時の対応についての院内講習会を実施し、地域の先生方にもご指導いただきながら、地域の母体死亡率や重症化症例の減少に努める。

当院では分娩を取り扱うため、病床の確保は必要不可欠である。当院設置にあたり 12 床を希望する根拠について以下の通り考えている。

当院の診療圏は有田市域 4 市町と設定した。有田市域の過去の実績から年間分娩数 240 件が見込まれる。根拠は、有田市立病院 10 床としまクリニック 10 床、あわせて 20 床。これまでの有田市域での分娩数は年間約 256 件で有田市域の出産率は約 63%。有田市域出生数が 379 で出産率 63% を乗じた分娩件数見込みが約 240 件である。これまでと同様と仮定すると、有田市域の分娩数が 240 件見込まれることから、同規模の分娩数の取り扱いであるしまクリニックと同規模の病床数 10 床が必要と考えられる。年間 240 分娩の場合、80% が正常分娩で 6 日病床使用する。20% はカイザーで 9 日間、35% が計画分娩、治療が必要な疾患が 23% で 6 日間。いつ分娩となるかわからない中での安全分娩対応のための病床稼働率は 60% として計算すると、以下の①から④のような計算になる。

正常分娩が 5.26 床、カイザーが 1.97 床、計画は 0.38 床、治療が必要な分が 1.51 床である。この①から④の合計が 9.12 床となり、10 床が必要と考えられる。治療が必要な疾患を 23% としたのは病床機能報告に記載の下記が根拠である。

また、当院の診療圏は上記有田市域 4 市町だが、この 4 市町と同様の出生数推移をしている千葉県館山市地域にて、産婦人科を運営している当グループの施設「ファミリー産院たてやま」の実績では、令和 3 年の館山市域出生数 317 に対して、当院たてやまの分娩数は 272 件である。つまり、館山地域のお産の約 86% にあたる数の分娩が当院たてやまにて行われた。館山市のすぐ隣の鴨川市には、お産を取り扱っている亀田総合病院があるが、それでもこれだけの割合の妊婦に当院が選ばれている。参考までに、有田市域の令和 3 年度出生数 379 の 86% は 326 であり、計算上、当院ありだが関院したら年間 326 件の分娩を取り扱う可能性がある。

これだけの妊婦が当院を選ばれるのには理由がある。当グループ理事長の杉本雅樹には、次のような思いを持って取り組んでいる。経営理念である「しあわせなお産」の真髄は決して建物や食事の豪華さにあるわけではない。起こりうるすべてのことを包み隠さず伝え、万一ネガティブな事態が起きてもすべてオープンにする。出産は怖いものではないと実感してもらうため、可能な限り自然な分娩を促し、傷の無いお産を目指す。陣痛が来てから出産するまでの間、産婦さんを 1 人にせず、助産師や看護師が寄り添い、声をかけて、不安を感じさせない。さらに、お母さんとなった後も、育児に対して前向になれるようにアドバイスしていくことにある。

当院が行っているアンケートやウェブサイトの口コミによると、妊娠・出産を経験した女性は、そこにもものすごく良い思い出があったなら次も作りたい、と考えるようだ。当院ができるだけ質の良い医療とサービスを行うことが、出生数の増加に結びつき、地域貢献に繋がると信じている。

また、当グループでは、医療的な安心と安全を目指した仕組みづくりは当然のこと、さらに取り組みを行い、リピーターやファンを増やし、地域貢献につなげている。

ファミリー産院グループの取り組みを紹介する。施設や部屋のつくりはホテルをイメージして、心の不安に繋がる暗くて冷たい感じは可能な限り排除して、温かみを感じる色遣いを採用している。日常では味わえない特別感のある食事を提供する。産科の場合、食事に求められるのは、法律的な栄養摂取というよりも特別感であることが多い。これは、産科に来られる患者様は体の調子が悪いとか具合が悪いといったことではなく、出産がメインの目的であるためである。女性は家事や育児のため、1人でゆっくりとした食事を楽しむ機会が非常に少なく、その唯一の機会とも言える入院中の食事をととても楽しみにされている。マタニティー期の大切な思い出に、エンジェルメモリーやベイベーストーリーといった胎児のエコー動画や出産時の写真といった大切な思い出を、DVDに残すサービスの提供を行っている。パパママ教室で、妊婦様やパートナーの方へ赤ちゃんのケアや準備すべきことをお伝えする。出産後のママに骨盤矯正、鍼灸治療、美容診療をプレゼントする。産後も健やかにいてもらえるように、ヨガやエクササイズでママと赤ちゃんの健康を保つお手伝いをする。性教育や命の大切さを伝える事業の講師を務め、地域に貢献する。産後ケアで母乳の悩みを解決し、また育児疲れを癒やす手助けをする。看護学生の実習を受け入れ、社会の助産師数をふやす一助に貢献する。ファミリー祭・餅つき大会・プロスイベントで毎回300名以上、最多800名を超える皆様と交流し認知度をアップし、産婦人科医院に対する心の垣根を取り払い明るく楽しいイメージづくりをしている。るんるんの塔・ベンチとブランコのある人工芝の部屋を開放し、親と子が笑顔になる場を提供している。また、畑のある敷地内にある畑で作った無農薬野菜を使用し提供している。他にも寝転んで写真館とって、赤ちゃんをかわいく着付けし写真を撮影するサービスをしている。こちらはラインで予約をとっているが、予約を開始すると30分以内に予約が埋まるという人気ぶりのサービスである。

こうした経営方針や数々の取り組みの結果、世界的な経済誌であるフォーブスの日本版であるフォーブスジャパンにも掲載された通り、昨年5月に当グループは、船井総研主催のグレートカンパニーアワードで顧客感動賞を受賞した。これは高次元の顧客満足を実現させ、地域になくはないサービスを提供している企業に与えられる賞である。また、事業を通じて時流に即した社会貢献を実現できている会社を送られる社会貢献チャレンジ賞を2013年に受賞した。これを含め、グレートカンパニーアワードを2度受賞している。この結果は、地域や患者様が求めているサービスや医療を当院が提供できているその証であると自負している。

加えて、有田市が展開している結婚・子育て・出産・移住への手厚い支援策である「マリー・ユー」と、岸田首相が掲げる異次元の少子化対策、これらの効果を見込むとより多くの分娩に対応できる病床数が必要になる。これらの要因による分娩数増加に対応するための病床を2床と考え、合計で12床の設置を希望する。

《池田議長（湯浅保健所長）》

地元で非常に実績を積み重ねてこられて、出産だけでなく子育て支援など、地域の貢献もしっかりされていることがよくわかった。また、有田圏域で300件以上の出産を目指すという意気込みも示していただいた。

続いて、有田市から説明をお願いします。

《嶋田氏（有田市経営企画部長）》

医療法人社団マザー・キーから説明があった内容を補足する。ファミリー産院の説明にもあったように、有田市では「マリー・ユー」という結婚支援制度があり、有田市では結婚するなら有田市でという支援策を展開している。

資料11ページ、この「マリー・ユー」という支援策は結婚から妊娠、出産、子育て、自立、

そしてまた結婚という人生のそれぞれの各ステージの中で、街の希望、次代を担う子供、若者子育て世代に積極的な支援策を展開しており、併せて、移住していただく方への支援ということも目的としている。総額で2億円という多くの予算を投入している。

その中でも特に妊娠出産について、スマイルチケット事業では妊娠時に2万円、それから出産時に3万円をお渡しし、妊娠中や産後の困りごとを地域の力でサポートする協賛事業者が提供するサービスをチケットという形で利用できる事業となっている。

また、出産支援事業として、1人目、2人目、3人目の出産時に出産のお祝い金を給付する事業も展開している。

このような取り組みの中で、有田市では出産数が年々減っていたが今年度の見込みとして130件と増加に転じてきている。これは人口減少や少子化にどう対応していくかという大きな行政課題に対応していく為、有田市が考えた支援策をパッケージ化したものとなる。

これまでのここに至る経過・背景を説明する。以前は有田市立病院で分娩できていたが、出来なくなった際に住民から地元でお産できるようにしてほしいというような声を多くいただいた。14ページの市民意識調査を参照いただきたい。出産子育て環境のために充実してほしい取り組みとして、産婦人科や助産院など、出産のための受け入れ施設の整備の項目が、各年代、男女とも全体でもトップに上がっている。

16ページ、市政・人口減少対策に関する意見・要望を自由に記述してもらう回答であるが、トップがやはり「出産・子育て支援の充実、分娩できる産院の確保」となっている。この調査は令和3年の調査結果であり、数字的にもこのような結果が出ている。

このような中で有田市でも、住民の要望に応えるべく色々な努力を重ね、産科医の招聘にも努力をし、昨年からは有田市立病院で分娩を再開することができた。ただ、令和6年4月以降に医師の働き方改革に伴い、有田市立病院で分娩を継続するのが困難な状況になっている。

そこで次の策として考えたのが、色々な検討の結果、民間産科クリニックを誘致するという事。縁があり今回お産ができないということで困っている地域があるならということで、名乗りを上げてくれたのがマザー・キー、ファミリー産院様である。有田市としても、一定の支援策を示す中で、真剣に検討いただき、千葉県の方から、この有田の地で進出して開院をするという決断をしていただいたところである。

少子化の課題というのは、有田郡湯浅町、広川町、有田川町の3町についても同じ課題があり、この取り組みについて協力を呼びかけたところ、3町共にご理解をいただき、1市3町でこの産科クリニック開院に向けて取り組みを進めていくことになった。

有田市でも出産子育て支援策をさらに充実させていきたいと考えており、3町でもそれぞれ支援策をすでに展開をしている。それらの資料も資料1別添ということで、有田市と3町のそれぞれの妊娠、出産、子育てに関連する施策を取りまとめた資料も添付しているのでご覧いただければと思う。それぞれの自治体で特徴を出しながら色々な支援策を考えている。

このような形で住民の要望に応えるということが出生数の増加にも繋がり、出生数を増やせば、それで人口減少がストップするという事ではない。それぞれの市町の総合力を上げて魅力あるまちづくりをしていくということも重要な課題であり、それに向けて一生懸命1市3町がそれぞれ取り組んでいるところである。

また、ファミリー産院様が建設を予定している場所が有田市糸我町にある糸我保育所跡であり、有田市内でも一番東の方にある為、3町からもアクセスしやすい位置にある。新しい施設で先ほど説明のあった手厚い医療サービスのもとでお産ができるということになれば、現状、和歌山市等の有田保健医療圏外でお産のされている相当数がファミリー産院で行われるものと推測をしており、里帰り出産も期待できると思っている。また産院が地域との交流も考えていることについても期待をしている。そのようなことも含め、各委員の皆様方にはご協議、ご判断をいただけたらと考えている。

《池田議長（湯浅保健所長）》

続いて田代副市長から説明をお願いする。

《田代氏（有田市副市長）》

嶋田部長から説明をさせていただいたので、詳しいところは割愛し、これまでのこの取り組みの思いをお伝えさせていただく。

冒頭、議長から地域医療構想の進め方・考え方のご説明をいただき、病床の削減や統廃合ありきでなく、それぞれの地域の実情を踏まえて主体的に取り組みを進めるものであるというご説明をいただいた。

これについては私どもも承知をしており、この地域の実情を踏まえてというところについても、当地域のみならず少子化問題というのは大きな問題になっており、待ったなしの状態になってきている。岸田総理も異次元の少子化対策を講じていくということで、出生率の向上のために様々な施策を検討され成長戦略と一体的に進めていくとお話をされている。

また、岸本知事の会見のお言葉をお借りすると「この少子化対策については、色々な課題がある中でも1丁目1番地であり全力で取り組んでいく」というお話もお伺いをしている。

有田市としても何とか歯止めをかける為、色々な施策を講じてきた。加えて、有田医療圏近隣の3町の副町長と定期的に議論の場を設けさせていただき、何とか当医療圏でお産ができる施設を作っていきたい、誘致していききたいと議論を重ねてきた。

そういった中、今回、このファミリー産院様とありがたいご縁をいただき、ファミリー様も千葉の方で和歌山という離れた土地となるが、色々と議論をさせていただく中でありがたいご判断をさせていただいたところである。

先日、私も千葉のファミリーへお伺いをし、理事長、スタッフの方々とお話・施設見学もさせていただいた。思いや運営、そういったところを見させていただき、ファミリー産院様の力を借りながらであれば、何とかこの有田の地の少子化対策、これに歯止めをかけられると確信をしたところである。色々な課題はあるかと思うが、そういった思いをお汲み取りいただき、何卒、よろしくをお願いをしたいと思う。

ただ、我々だけでは何ともしがたいこともあり、本日ご出席の皆さん方のご協力をいただき、産院を開院して赤ちゃんが生まれ皆さんが笑顔になる、そういった機会を増やしていきたいと思っており、何卒皆さん方のご理解をいただき実現させていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

《池田議長（湯浅保健所長）》

嶋田部長からは、有田市の充実した子育て施策について、1市3町でこの子育て施策をどんどん盛り上げていくというお話をいただいた。また、田代副市長からは子育て支援、この産科施設についての並々ならぬ意気込みを聞かせていただいた。

説明は以上であるが、委員からご意見等あるか。

（※特に発言なし）

前回いろいろご意見いただいたことについては、今の説明で、かなりお答えさせていただいたのではないかと。続いて、本日は3名のアドバイザーの先生に来ていただいております、順にご助言をいただきたいと思う。県医師会の加藤先生からご助言をお願いする。

《加藤理事（和歌山県医師会）》

有田医療圏の産科が必要なことは十分理解しており、有田市立病院でなかなか対応できないという体制なので、新たに産院を設置していくということは、医療圏にとってもありがたいこ

とであると思っている。

一方で、本日も非常にいい施設であるということをご説明いただいたが、12床の根拠の数値目標が正確かどうかについて現時点では判断できない。判断できないから認めないことでは決してなく、根拠としては決して十分なものではないということ踏まえた上で、申請して実現できればいいと思っている。

《池田議長（湯浅保健所長）》

12床の根拠については本日マザー・キーからかなり詳しく説明があったが、まだ十分ではないところがあるのではないかとのご意見をいただいた。

これをしっかりマザー・キーにも受けとめていただき、300件以上を目標にされているので、到達できるように頑張ってください。マザー・キー、有田市から何か意見はあるか。

《田代氏（有田市副市長）》

加藤先生からご意見をいただき、確かに数値目標の確実性については何とも言えないところがある。先ほど説明をさせていただいたが、有田市だけではなく1市3町でしっかりとスクラムを組んで取り組んでいく。

今まで圏域外で分娩をしていた妊婦をこちらの方へ呼び戻すような取り組みをしっかりと行い、我々の「マリー・ユー」の制度も少し工夫を加えながら対応していきたいので、何卒よろしく願いたい。

《池田議長（湯浅保健所長）》

マザー・キーの実績を存分に活用し、圏域内の出産だけでなく圏域外・里帰り出産等も含めて、どんどん地域での出産を増やしたいという意気込みを示していただいた。

マザー・キーから他に意見はあるか。

《寺岡氏（医療法人社団マザー・キー）》

当院としても「地域の皆様に貢献する」ことを最大の目標とし今回開院を決めており、この目標を達成する為に最大限の努力をしたいと考えている。

今後も続けていき、特に平野先生は千葉県にもなかなかおられないような、すごく熱い思いを持っている先生なので、がっちりスクラムを組んでやっていきたいと思っている。

《池田議長（湯浅保健所長）》

マザー・キーからも、しっかりこの有田圏域で出産を増やすように頑張りたいと意気込みをいただいた。

続いて、病院協会の伊藤先生からご助言よろしく願います。

《伊藤監事（和歌山県病院協会）》

私の意見も加藤教授とよく似た意見である。新しい産科クリニックは立派な施設で、本当に地域に貢献されるということに関しては賛成である。先日申し上げた12床の急性期病床を申請されていることについて、施設自体は非常に立派な施設を作られたら私はいいいと思っているが、急性期病床として申請するのは、5、6床でいいのではないかと申し上げた。これは私の意見というよりは、この有田地域で関係する複数の産婦人科医からヒアリングした結果である。本日晒された資料においても、大体年間1000件ぐらいの出産数のあるクリニックでも19床で運営しているので基本的にはその考えである。

ただし、有田地域の急性期病床は351病床あったものが146床まで削減されるということが目標であり、今後のこともあるので、公的病院としての済生会病院の立ち位置・経営手法につ

いて皆様に少し理解していただきたい。

済生会病院というのは、経営的にはどのようになっているかについて、おそらくご存知のない方が多いと思う。済生会病院は独立採算制でやっており、補助金・繰入金の類は全くない。地元の自治体はじめ政府・宮内庁・宮家からの補助金等一切なく、独立採算制で運営している。経営的には民間病院以上の民間病院的となっている。

済生会病院は、社会福祉一般的なことも行っており、老人ホームに行き無料でインフルエンザのワクチンを打ったり、無料の健康相談会を開いたりしている。また、済生会の使命として無料低額診療も行っている。生活に困っているある一定数の患者に対して無料あるいは定額で医療を提供しており、数値目標もある。医療に関する利益が出ても医療に関する税金はかからないため、公的病院とみなされている。当然、黒字が出れば再投資し機械を買ったり人を雇ったりできるが、赤字の場合は単に赤字になるだけではなく、無料低額診療に対する費用も負担しなければならず、非常に厳しい経営環境になる。したがって、公的病院とはいえ経営的には民間病院により厳しく、民間病院を超えるような民間的な経営が求められる。

全国の済生会病院はそのような経営構造で二極化している。当院も少し前までは経営が非常に良かったが、コロナで入院制限したり、病床利用率が少し落ちたりし、現在は経営が少し不安定な状況である。そのようなことをご理解していただき今後の有田医療圏の病床の検討を皆さんで考えていただきたい。病床を削減すると確実に収入が減るが、支出はあまり変わらない。例えば看護師、医師、その他コメディカルの数というのはほとんど変わらず削減するのが非常に難しい。したがって、病床削減というのは、赤字になるリスク、赤字が膨らむリスクが大きいということである。それが公的病院である済生会病院の一つの特徴である。

3月10日に県庁の医務課・保健所職員、保健所長が済生会有田病院に訪ねてきていただき、地域医療構想の進め方をご説明いただいた。本日の資料にもある令和4年3月24日厚生労働省医政局長の通知文において「地域の医療提供体制の維持確保を行うためには医療機関内の取り組みに加え、各構想区域における地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化連携の取り組みなど、地域全体での質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図る取り組みを進めることが重要であることに十分留意する」とある。さらに「地域医療構想の推進の取り組みは病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の実情を踏まえ、主体的に取り組むを進めるものである」とある。急性期病床146床という数字はあるが、これは努力目標であって、特にその最後の2行に、地域医療構想の推進の取り組みや病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の実情を踏まえ主体的に取り組むを進めるものであるということを強調されている。この新しい産科に対する地域の期待が非常に大きいということもよくわかっており、この地域医療構想の進め方に関する厚生労働省医政局長の令和4年3月24日の通知を尊重されるということなので、私としても、本日の議題に関して、そういうことでまとめたいと思う。

《池田議長（湯浅保健所長）》

伊藤先生から大変重要なお指摘をいただいた。

済生会病院のお話もいただき、私も済生会病院が地域にとって非常に重要な医療機関であるということは十分認識している。

伊藤先生から再度ご紹介いただいた地域医療構想の進め方について、病床の削減・統廃合ありきでなく、あくまで、未来に渡り地域住民が必要な医療を継続して受けられるような体制を目指し、医療機関同士で自主的に話し合いながらこの構想を進めていく、ということもこれからも続けていきたいと考えている。

最後に、中井先生からお意見を願います。

《中井会長（県病院協会、地域医療構想アドバイザー）》

地域医療構想そのものの概念については、皆さんは何度も会議に出られており、ご理解いた

だいていると思うが、和歌山県内全体を見ても、急性期病床はものすごくまだまだ余っている。削減していくというお達しとしての地域医療構想の目標値には及んでいないというのが現状であり、これはこの有田医療圏に関してもその話が当然及ぶ。

地域医療構想調整会議は何のためにしているのかというと、それぞれの医療機関、施設責任者の方々が、時間外に集まって議論を交わし、調整し、病床数を決めていく、という結構なエネルギーを費やして削減している。

先日、和歌山医療圏の調整会議があったが、サイズが大きいのもあるが、計画だけを入れても100床以上の急性期病床が削減される計画が出ている。この前の会議には都合があり参加ができず議事録をいただいたが、その時の議論が急性期病床をまだまだ減らしてやっていけるはずだという評価をされている圏域で増えるという話で紛々になっていた、と理解している。

その意味では、調整会議の重要性として、ある程度は皆様の意見が調整されて結論に至るといふ姿をとっていただきたいと思っている。有田市他3町の子育て支援については県内でも傑出した取り組みをしていると思っている。病院を管理運営してきた人間から申し上げると、熱血漢の平野先生が組織を運営する人間として、あまり熱血漢過ぎると着いてこない人もいるので、くれぐれも上手に千葉からも指導していただきたいという気がする。いずれにせよ、この調整会議の権限というのは、仮に12床を認めるとしても稼働の割合を逐一評価し、本当に12床が良かったのかを継続審議のテーマとして置いておくべきであると思っている。それでないと調整会議の意味が無いと思っている。

《池田議長（湯浅保健所長）》

中井先生から非常に重要なご指摘をいただいた。

地域医療構想については、都道府県の責務として取り組んでいくことになっており、中井先生がご指摘いただいた通り、当然、この新規の病床が認められた後には、この圏域の地域医療構想の枠内で他の医療機関と同様に議論をしていくことになる。毎年稼働率等を示していただき、皆さんで協議をし、仮に稼働率が低い場合は、また病床を廃止していただくことも検討していくことになる。そのようなことを十分認識していただく必要がある。

まず、マザー・キーはその認識を十分持っているか。

《寺岡氏（医療法人社団マザー・キー）》

もちろん、お話をくださったように我々もそのように考えている。今後、運営の状況によってもそのように見直すということは必要なことだと思う。我々も地域に調和していくことを目指しており、そのように今後ご指導のもとにやっていこうと思っている。よろしく願います。

《池田議長（湯浅保健所長）》

産科が認められた場合はそういうことのないようしっかり頑張りたいと思う。

続いて、田代副市長からよろしく願います。

《田代氏（有田市副市長）》

ファミリー産院も回答をされたが、この12床という数字については、色々なご意見があり、その中でお認めをいただけたとするならば一生懸命、当然取り組んでいく。12床をお認めいただいたからといって、今後どういう状況でもそれがずっと続いていくというものではなく、地域の中で一緒になって議論していただき、あの時に認めて良かったと言っていたように、行政もしっかりとサポートしながら、皆さんのご理解をいただきながら、取り組んでいく。

ここで終わりではないので、中井先生がおっしゃられたように、引き続き協議に加わらせていただき議論させていただきたいと思う。

《池田議長（湯浅保健所長）》

マザー・キー及び有田市から「十分認識しており、そういうことないように頑張っていきたい」という意気込みをいただいた。ご意見を伺い、アドバイザーからもご助言をいただいたので、ここでお諮りしたいと思う。

マザー・キーから提案の12床の産科診療所の新設について、承認ということによろしいか。

（※異議なし）

《池田議長（湯浅保健所長）》

異議なしということで、承認と認める。

それでは、以上で本日の議事を終了する。進行を司会に戻す。

《司会（平井課長）》

すべての議事が終了したので、第15回有田保健医療圏構想区域調整会議を閉会する。